

審 議 資 料

項目：生活環境（騒音・振動）

担当：山本委員

意 見

【騒音・振動】

- 1 工事用車両の走行に伴う騒音・振動の評価において、近接して環境影響評価条例の対象事業が計画されていることから、当該計画の影響を考慮すること。

【騒音・振動】

- 2 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、本事業による増加分はわずかであるとしているが、当該地点の道路交通騒音は現状でも環境基準を超えていることから、より一層の環境保全措置を検討し、工事用車両による騒音の低減に努めること。

【騒音・振動】

- 3 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動について、予測は勧告基準を下回るとしているが、計画地近傍には住宅や教育施設等の環境上配慮すべき施設が存在していることから、環境保全措置を徹底し、建設作業における騒音・振動のより一層の低減に努めること。

審 議 資 料

項目：温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー）

担当：野部委員

意 見

【温室効果ガス、エネルギー 共通】

- 1 施設等の持続的稼働において、「省エネ・再エネ東京仕様」を踏まえた技術の導入を検討していることから、当該仕様に基づき「東京都建築物環境配慮指針」に定める最高評価の段階3を達成するとともに、更なる温室効果ガスの排出抑制及びエネルギー使用量の削減に努めること。